

# モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-8-1))

施策目標名	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う(施策中目標IV-8-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと (施策小目標2)戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に伝えること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	昭和27年より、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、公務死亡又は傷病を負った軍人、軍属及び準軍属に対して、障害年金(一時金を含む)並びにその遺族に対する遺族年金(一時金を含む)、遺族給与金又は弔慰金の支給を行っているほか、昭和38年より、各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族等に対して国として特別の慰藉、弔慰のための支給を行っています。 昭和館は、戦没者遺児を始めとする戦没者遺族が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料及び歴史的情報を収集し、保存することにより、後世代にその労苦を知る機会を提供することを目的として平成11年3月に開設された施設です。 しょうけい館は、戦傷病者が戦地で体験した労苦並びに戦傷病者及びその妻が体験した戦中・戦後の労苦を後世代に伝えることを目的として平成18年3月に開設された施設です。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)遺族及留守家族等援護費(全部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	45,958,325	42,275,443	37,292,538	32,991,682	28,754,086	—
		補正予算(b)	-15653	-11794	-7826	-7065	0	
		繰越し等(c)	62204	-121920	3711	89672	77333	
		合計(a+b+c)	46,004,876	42,141,729	37,288,423	33,074,289	28,831,419	
	執行額(千円、d)		42,837,676	40,082,282	35,511,894	31,266,841		
執行率(%、d/(a+b+c))		93%	95%	95%	95%			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
測定指標	指標1 援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合 (社会・援護局援護課調べ)	基準値	実績値				目標値	
		-	-	69.5%	69.9%	77.9%	88.2%(※)	前年度以上
		年度ごとの目標値	-	-	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	指標2 昭和館の入館者数(人) (昭和館調べ)	基準値	実績値				目標値	
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	272,215	315,724	279,151	266,579	265,092	前年度以上
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
指標3 しょうけい館の入館者数(人) (しょうけい館調べ)	基準値	実績値				目標値		
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	-	101,599	103,312	136,714	114,514	133,556	前年度以上	
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
参考資料の情報	(※)当該指標は、評価対象年度に受理したもののうち、受理後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合としており、平成22年度の数値については、平成22年度に受け付けた請求のうち、評価可能なもの(平成22年12月までに受付を行ったもの)により算出しています。年度を通しての数値については、平成23年10月を目途に取りまとめ予定でです。 関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: <a href="http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi">http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi</a> 関連事業の行政事業レビューシート URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyو_siwake/rv3.html">http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyو_siwake/rv3.html</a> 「戦傷病者及び戦没者遺族への援護」について URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido03/">http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido03/</a> 昭和館HP URL: <a href="http://www.showakan.go.jp/">http://www.showakan.go.jp/</a> しょうけい館HP URL: <a href="http://www.shokeikan.go.jp/">http://www.shokeikan.go.jp/</a>							

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	援護課長 峯村芳樹	報告書作成日	平成23年7月
-------	--------	--------	-----------	--------	---------

※施策小目標2については、援護企画課長 黒川弘樹